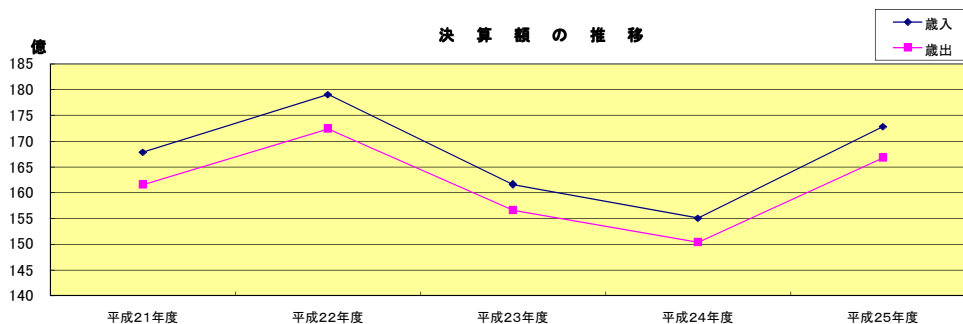


## ■平成25年度歳入歳出決算額(普通会計)について

普通会計とは、各地方公共団体ごとに会計の範囲が異なっているため、財政比較するために、地方財政会計上統一的に用いられる会計で、西都市ではおおむね一般会計と市営住宅特別会計を加えた内容となっています。

### 決算額の推移

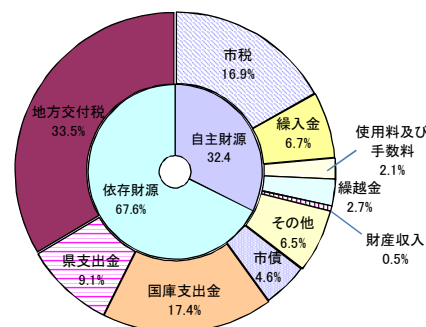
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳入決算額	167億8,651万円	179億353万円	161億5,545万円	155億350万円	172億8,298万円
歳出決算額	161億4,969万円	172億3,897万円	156億6,106万円	150億3,926万円	166億7,185万円



### 歳入の構成

	平成25年度決算額	構成比	前年度比	平成24年度決算額
市税	29億2,225万円	16.9%	1.6%	28億7,507万円
地方交付税	57億8,375万円	33.5%	0.3%	57億6,368万円
使用料及び手数料	3億6,931万円	2.1%	△ 2.0%	3億7,673万円
国庫支出金	29億9,917万円	17.4%	35.5%	22億1,365万円
県支出金	15億6,799万円	9.1%	37.2%	11億4,320万円
財産収入	7,998万円	0.5%	248.6%	2,294万円
繰入金	11億6,227万円	6.7%	42.9%	8億1,310万円
繰越金	4億6,424万円	2.7%	△ 6.1%	4億9,439万円
市債	7億8,683万円	4.6%	17.5%	6億6,974万円
その他	11億4,719万円	6.5%	1.4%	11億3,100万円
計	172億8,298万円	100.0%	11.5%	155億350万円

### 歳入の構成比

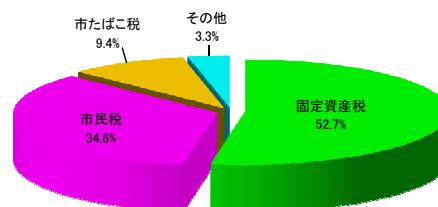


決算額の構成割合は、地方交付税が最も多く、次いで国庫支出金、市税、県支出金、繰入金の順になっています。また、前年度と比較すると国・県支出金、繰入金などが増加し、繰越金などが減少しているのが特徴です。

### 市税の内訳

	平成25年度決算額	構成比	前年度比	平成24年度決算額
固定資産税	15億3,976万円	52.7%	0.9%	15億2,638万円
市民税	10億1,101万円	34.6%	1.3%	9億9,835万円
市たばこ税	2億7,515万円	9.4%	7.7%	2億5,540万円
その他	9,633万円	3.3%	1.5%	9,494万円
計	29億2,225万円	100.0%	1.6%	28億7,507万円

### 市税の内訳

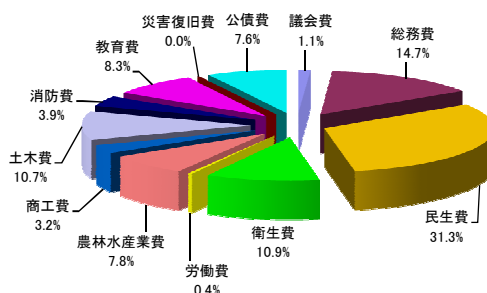


市税の構成割合は、固定資産税が最も高く、次いで市民税、市たばこ税の順になっています。

### 歳出の構成比(目的別)

	平成25年度決算額	構成比	前年度比	平成24年度決算額
議会費	1億8,697万円	1.1%	△ 3.3%	1億9,341万円
総務費	24億5,334万円	14.7%	44.6%	16億9,607万円
民生費	52億1,365万円	31.3%	2.3%	50億9,486万円
衛生費	18億2,128万円	10.9%	△ 1.7%	18億5,193万円
労働費	6,718万円	0.4%	△ 1.6%	6,829万円
農林水産業費	12億9,847万円	7.8%	68.1%	7億7,254万円
商工費	5億3,665万円	3.2%	7.9%	4億9,753万円
土木費	17億8,189万円	10.7%	14.6%	15億5,497万円
消防費	6億4,523万円	3.9%	26.7%	5億932万円
教育費	13億8,735万円	8.3%	7.5%	12億9,098万円
災害復旧費	698万円	0.0%	△ 92.1%	8,794万円
公債費	12億7,286万円	7.6%	△ 10.5%	14億2,142万円
計	166億7,185万円	100.0%	10.9%	150億3,926万円

歳出の構成比(目的別)



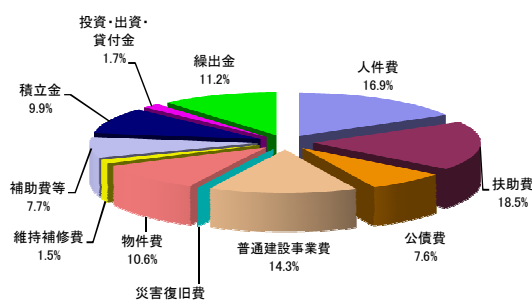
目的別では、民生費が最も高く、次いで総務費、衛生費、土木費、教育費の順となっています。

前年度との比較で見ると、農業水利施設保全合理化事業費などの増による農林水産業費、次いで、地域の元気臨時交付金基金積立金などの増による総務費、消防庁舎施設機能復旧事業費などの増による消防費の順に大きく増えています。

### 歳出の構成比(性質別)

	平成25年度決算額	構成比	前年度比	平成24年度決算額
義務的経費	71億7,534万円	43.0%	△ 1.7%	73億47万円
人件費	28億1,786万円	16.9%	△ 2.6%	28億9,315万円
扶助費	30億8,461万円	18.5%	3.3%	29億8,590万円
公債費	12億7,287万円	7.6%	△ 10.5%	14億2,142万円
投資的経費	23億7,593万円	14.3%	54.2%	15億4,044万円
普通建設事業費	23億6,895万円	14.3%	63.1%	14億5,250万円
災害復旧費	698万円	0.0%	△ 92.1%	8,794万円
その他の諸費	71億2,058万円	42.6%	14.9%	61億9,835万円
物件費	17億7,166万円	10.6%	6.4%	16億6,501万円
維持補修費	2億5,329万円	1.5%	5.3%	2億4,044万円
補助費等	12億8,374万円	7.7%	8.0%	11億8,919万円
積立金	16億4,992万円	9.9%	92.9%	8億5,518万円
投資・出資・貸付金	2億8,700万円	1.7%	△ 31.9%	4億2,161万円
繰出金	18億7,497万円	11.2%	2.6%	18億2,692万円
計	166億7,185万円	100.0%	10.9%	150億3,926万円

歳出の状況(性質別)



性質別分類には、「義務的経費」として、人件費・扶助費・公債費、「投資的経費」として、普通建設事業費・災害復旧費、これ以外の「その他の諸費」があります。

「義務的経費」は、扶助費が3.3%増加したものの、人件費、借入の返済金である公債費が減少したため全体で1.7%の減となりました。

「投資的経費」は、普通建設事業費は農業水利施設保全合理化事業、妻南小学校改築事業などの増により54.2%の増となりました。

「その他の諸費」は、積立金などの増により14.9%の増となりました。

## 各指数及び収支状況

(単位:千円, %)

	平成25年度	平成24年度	前年度比
財政力指数	0.344	0.339	0.005
標準財政規模	8,703,256	8,692,537	0.1%
基準財政収入額	2,582,585	2,582,138	0.0%
基準財政需要額	7,432,706	7,454,242	-0.3%
経常一般財源収入額	8,382,552	8,322,104	0.7%
実質収支比率	4.2	4.6	△ 0.4
経常一般財源比率	96.3	95.7	0.6
経常収支比率	90.7	92.0	△ 1.3
公債費比率	7.3	9.3	△ 2.0
実質公債費比率	10.2	10.8	△ 0.6

### ■財政力指数

地方公共団体の財政力(体力)を判断する指数で、地方交付税法の規定により算定された基準財政需要額で基準財政収入額を除いて得た数値の過去3年間の平均をいい、一般的に「1」に近いほど、さらに「1」を超えるほど財政力が強いとされており、平成25年度は0.344で前年度を0.005ポイント上回っています。

「1」を超える地方公共団体は普通交付税の不交付団体となります。

基準財政需要額・・・地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、また施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額です。

基準財政収入額・・・各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を、一定の方法によって算定した額です。

### ■経常一般財源比率

経常一般財源の標準財政規模に対する割合で、一般的に「100」を超える割合が高いほど経常一般財源に余裕があり歳入構造に弾力があるとされており、平成25年度は、96.3%で前年度を0.6ポイント上回っています。

標準財政規模・・・地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常一般財源の規模を示すものです。

### ■経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する最も一般的な指標で、歳出の経常的経費に割り当てられた一般財源等が歳入の経常一般財源等に占める割合で、70～80%が標準的とされ、比率が低いほど財政構造に弾力性があるとされています。平成25年度は、90.7%で前年度と比較すると1.3ポイント下回っています。

### ■公債費比率

公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般財源のうち、公債費に割り当てられた額の、標準財政規模に対する割合です。

平成25年度は、7.3%となり、前年度を2.0ポイント下回っています。財政運営上10%を超えないことが望ましいとされています。

### ■実質公債費比率

平成18年4月に地方債制度が許可制から協議制に移行したことに伴い導入された財政指標であり、公債費による財政負担の程度を示すものです。従来の起債制限比率に反映されていなかった下水道、農業集落排水事業などの公営企業の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債類似経費を算入しています。18%以上で地方債発行に国の許可が必要となり、25%以上になると一般事業等の起債が制限されます。平成25年度は10.2%で前年度を0.6ポイント下回りました。